

千葉県の教育の振興に関する大綱について

総務部学事課

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。

2 対象とする期間

令和7年度から令和10年度

3 大綱の内容

令和7年度から4年間の県政運営の指針として策定する千葉県総合計画が、大綱と同様の意義を有することから、同計画における関係部分（教育、学術及び文化に関する部分）を大綱として位置付けることとしたい。

○大綱に位置付ける部分

【千葉県総合計画】

- ・基本目標Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
 - 政策分野1 経済の活性化と更なる飛躍
- ・基本目標Ⅳ こども・若者の可能性を広げる千葉の確立
 - 政策分野1 こども・若者施策の充実
 - 政策分野2 教育施策の充実
- ・基本目標Ⅴ 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現
 - 政策分野1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現
 - 政策分野2 連携・協働による社会づくり
- ・基本目標Ⅵ 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造
 - 政策分野4 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

基本目標Ⅱ 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
 基本目標Ⅳ こども・若者の可能性を広げる千葉の確立
 基本目標Ⅴ 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現
 基本目標Ⅵ 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

Ⅱ-1 経済の活性化と更なる飛躍

こどもたちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を育成します。また、地域の産業を担う人材を確保・育成するため、効果的な職業能力開発を推進するとともに、県民一人ひとりの希望する「働き方」がかなうよう、きめ細かい就労支援に取り組みます。

こどもたちが将来の夢と学業を結び付けて主体的な進路選択ができるよう、キャリア教育を推進するとともに、将来の労働市場を見据え、社会に求められる産業人材の育成を図ります。障害のある生徒の卒業後の豊かな生活に向けて自立して社会参画できるよう、教育と福祉などの関係機関の連携を強化します。

社会を支える人材の育成を図るため、リカレント教育を推進するとともに、従業員一人ひとりのスキルアップによる生産性の向上を図るため、企業におけるリスクリングの取組を推進します。

「主な取組」

- Ⅱ-1-②-6 産業を支える技術の高度化
- Ⅱ-1-⑤-5 起業・創業の促進
- Ⅱ-1-⑤-6 中小企業等の人材確保・育成支援
- Ⅱ-1-⑥-1 体系的・実践的なキャリア教育等の推進
- Ⅱ-1-⑥-2 産業界のニーズに応える人材育成
- 【キャリア教育の推進】【リカレント教育の推進】

Ⅳ-1 こども・若者施策の充実

経済的に困難な状況にある家庭への相談支援、家計管理の改善や住宅確保等の生活支援を図るとともに、授業料の減免や修学資金の貸付け等で教育機会の均等を確保するほか、保護者に対する就労・経済的支援等を行います。

Ⅳ-2 教育施策の充実

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、魅力ある学校づくりを進めます。

いじめや不登校などの問題解決に向けて家庭と学校が連携して取り組めるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材を活用し、こどもや家庭に対する相談支援体制の充実を図ります。

「主な取組」

- Ⅳ-1-①-2 こどもの成長の支援と家庭教育力の向上
- Ⅳ-1-①-5 困難を抱えるこども・若者の支援
- Ⅳ-1-②-1 保育等の多様な子育て支援サービスの充実
- Ⅳ-1-②-2 保育人材の確保と資質の向上
- Ⅳ-1-②-3 こどもの成長を支える経済的負担の軽減
- Ⅳ-2-①-2 安全安心で魅力ある学校づくり
- Ⅳ-2-①-3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
- Ⅳ-2-①-4 多様なニーズに対応した教育の推進
- Ⅳ-2-②-2 豊かな心の育成
- Ⅳ-2-②-4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 【子供の貧困対策】【幼児教育の充実】
- 【困難を抱える子供たちへの多様な支援】

V-1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現

多様性を尊重することが、社会の活力や創造性の向上に相乗的に効果を発揮するとの認識の下、様々な事情により生きづらさを抱えている人に対する相談・支援の充実を図るとともに、多様な人々が活躍することができる環境づくりや人材の育成に取り組むなど、県行政のあらゆる分野において施策を進めていきます。

V-2 連携・協働による社会づくり

県民が生涯にわたって学習することができ、心豊かな潤いのある生活、学習の成果を生かした地域社会における活動、地域産業の担い手としての活躍などにつなげることができるよう、地元企業や、NPO、大学、専修学校等、多様な主体と連携し学習や学び直しの機会の充実を進めます。

「主な取組」

- V-1-①-1 ダイバーシティの普及・啓発
- V-1-①-2 誰もがその人らしく個性や能力を發揮できる環境づくり
- V-1-③-2 多文化共生の推進
- V-1-③-3 国際交流の推進
- V-2-①-5 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 【学校現場における多様性の在り方】
- 【リカレント教育の推進】

Ⅵ-4 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

近年注目が高まるアーバンスポーツ等、県民が気軽に参加できるイベントを各地で開催するとともに、それぞれの年齢や体力、興味関心等のニーズに応じたスポーツを知り、日常的にスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツに関する情報を「見つけやすく」「わかりやすく」提供することで、県民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会の創出に取り組みます。

障害の有無に関わらず誰もが楽しめるというパラスポーツの特性を生かして、特別支援学校と小・中・高等学校等の交流及び共同学習の推進や、パラアスリートによる特別授業などの取組を通じ、こどもの頃からパラスポーツに親しむことのできる環境整備を進めます。

「主な取組」

- Ⅵ-4-②-1 人生を豊かにするスポーツの推進
- Ⅵ-4-②-2 誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進
- 【学校現場における多様性の在り方】